



# 桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策の追加事業のお知らせ

桂川町では新型コロナウイルス感染症により影響を受けている町民の皆さまや事業所の支援や感染防止対策の充実のため、「桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業実施要綱」に基づき、以下のとおり町独自の支援対策を追加で実施します。

桂川町では、今後も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、対策や支援を実施していく予定です。



## 町民の皆さまや事業所への支援



事業名	概要	担当課・受付期間
新生児に対する特別定額給付金	<p><b>支給額</b>／<u>新生児1人につき10万円</u></p> <p><b>支給対象</b>／令和2年4月27日時点で桂川町に住民登録があり、令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に子どもを出産された方で、引き続き申請日時点において、本人及び子どもの住民登録が桂川町にある人。 ※新生児の最初の住所地が桂川町であるものに限ります。</p>	<p>住民課 ☎ 65・3301</p> <p>令和2年7月20日(月)～ 令和3年4月30日(金)まで</p>
住宅改修特別促進事業	<p><b>支給額</b>／住宅改修費用(消費税抜10万円以上の工事)の3割に相当する金額を支給。<u>上限30万円(千円未満切り捨て)</u></p> <p><b>支給対象</b>／桂川町に住民登録があり、補助の対象となる住宅を所有している居住者。また、住宅改修施工業者は「町内の施工業者」に限ります。 ※必ず着工前に申請ください。また、交付対象とならない工事もありますので、事前にお問合せ下さい。</p>	<p>産業振興課 ☎ 65・1106</p> <p>令和2年7月20日(月)～ 令和3年3月18日(木)まで ※令和3年3月31日までに完了届けを提出すること。</p>
医療機関等感染症対策支援事業	<p><b>支給額</b>／<u>1事業所あたり20万円</u></p> <p><b>支給対象</b>／町内の医療機関(病院、診療所、歯科診療所、薬局)、社会福祉施設等(介護、障がい福祉)。ただし、法令に基づき認可、登録を受けて実施していること。 ※対象となる機関、施設等へは、別途お知らせします。</p>	<p>健康福祉課 ☎ 65・0001</p> <p>令和2年7月20日(月)～ 9月30日(水)まで</p>

※いずれの事業も**申請が必要**です。詳細については、各担当課へお問合せいただくか、桂川町HPをご確認ください。



## 災害時等避難における衛生環境の向上



事業名	概要	担当課
避難所環境向上事業	<p>避難所での密集・密接を避けるため、パーテーションやマット、毛布、ベッドを購入し、避難された方が、安心して避難生活ができるよう避難所の衛生環境向上を図ります。</p>	<p>総務課 ☎ 65・1100</p>



感染拡大防止への取り組みに対するご理解・ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

